

「燃料油環境規制対応方策検討会議」の設置について

平成 29 年 2 月 28 日

1. 趣旨

- ・船舶の燃料油に含まれる硫黄分濃度を現状の 3.5%以下から 0.5%以下とする国際的な規制強化の開始時期が、昨年（2016 年）10 月に開催された国際海事機関の海洋環境保護委員会、2020 年 1 月と決定した。
- ・本規制については、硫黄酸化物（SO_x）や粒子状物質（PM）による人の健康や環境への悪影響をより低減していくために、世界一律で実施されるものであり、我が国も環境先進国として、適切に対応していくことが必要である。
- ・一方で、我が国経済・国民生活にとっての海運業の重要性と、海運産業の経営状況の厳しさも十分に認識した上で、規制への円滑な対応ができるよう取り組んでいくことが重要である。
- ・本規制への対応方策としては、「低硫黄燃料油の使用」、「排気ガス洗浄装置（スクラバー）の使用」、「LNG 燃料等の使用」のいずれかによる必要があるが、低硫黄燃料油の品質、供給量、価格等の見込みや、スクラバーの搭載コストや工期等への懸念・疑問点も海運業界より表明されており、これらについての情報交換の場の設置も要請されている。
- ・このため、海運業界、関連業界等と国の担当部局からなる「燃料油環境規制対応方策検討会議」を設置し、関係者間の情報共有を図るとともに、石油業界との今後の意見交換等の実施も念頭に置きつつ、官民連携して今後の対応方策を検討する。

2. 構成メンバー

別紙のとおり。

3. 方策検討会議のスケジュール等

- ・会議は 1～2 ヶ月に一度の頻度で開催予定。
- ・会議は冒頭を除き、原則非公開とする。配付資料及び議事のポイントは、会議終了後に原則公表することとする。

「燃料油環境規制対応方策検討会議」の構成メンバーリスト

(海運業界)

日本内航海運組合総連合会	会長	小比加 恒久
同	環境安全委員会委員長	田淵 訓生

(一社) 日本旅客船協会	会長	福武 章夫
同	SOx対策特別委員会委員長	加藤 琢二

(一社) 日本船主協会	理事長	小野 芳清
-------------	-----	-------

(関係業界)

(一社) 日本造船工業会	専務理事	木内 大助
(一社) 日本中小型造船工業会	専務理事	井上 四郎
(一社) 日本船用工業会	専務理事	北村 正一

(国土交通省)

海事局

海事局長	羽尾 一郎
海事局次長	永松 健次
官房技術審議官(海事)	大坪 新一郎
総務課長	柏木 隆久
外航課長	磯野 正義
内航課長	池光 崇
船舶産業課長	宮武 宜史
海洋・環境政策課長	田淵 一浩

総合政策局

海洋政策課長	英 浩道
--------	------

(オブザーバー)

(国研) 海上・港湾・航空技術研究所	海上技術安全研究所	
	所長	大谷 雅実
	フェロー	千田 哲也
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	理事長代理	土屋 知省
(一財) 日本海事協会	技術研究所長	松本 俊之

※議論の進捗により、メンバーの追加等はありません。